

また、中心市街地のみならず、地域に密着した中小商業、サービス業の活動は、地域経済の活力にとって不可欠な存在であります。このため、中心市街地以外の商店街組合や共同店舗、卸売業、サービス業組合の事業活動の活性化支援に取り組むこととします。

⑤環境問題等社会要請課題への取り組みに対する支援

地球温暖化問題が国際問題となっており、国はもとより、地方自治体等が省エネルギー活動について長期指針を作成しているところであります。また、EUでの化学物質に関する各種の規制(RoHS(電子・電気機器における特定有害物質の使用制限)REACH規制(化学物質の登録、評価、認可及び制限)が発動され、わが国においてもいろいろ不祥事をきっかけに、7公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭)や廃棄物、資源リサイクル、化学物質などに関する関連法令の強化が迫られているところであります。

また、中小企業が地域に根付いて事業活動を展開するためには、安全・安心ニーズへの対応、地域社会貢献をはじめとするあらゆる要請に対応することが望まれます。

これら環境問題等社会要請課題への対応については、中小企業個々での対応が迫られているところでありますが、中小企業組合をはじめとする中小企業連携組織を通じて対応することが有効であることが多く、本会では、これら中小企業等の環境問題等社会要請課題への対応、取組みに対して積極的に支援を行うこととします。

⑥雇用・労働関係事業の強力な推進、教育問題への積極的関与

本会は、雇用・労働対策においても、施策の普及・実施を通じ、中小企業を代表する組織としての重要な役割を果たしています。また、少子化の急速な進行により危機感が増す中で、フリーターやニート問題も深刻化しており、若者の職業意識や勤労意欲を育むためのキャリア教育、産業人育成のための教育の充実が極めて重要になっています。

このため、厚生労働省関係の委託事業「若者就職支援センター事業」、「地域若者サポートステーション事業」等を積極的に活用することにより、これら雇用・労働対策事業を強力に推進することとします。

4 中央会のコーディネート機能の強化

国等の中小企業施策においては、「中小企業新事業活動促進法」に基づく「新連携」支援、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく「特定研究開発等計画」の認定と「中小企業地域資源活用プログラム」及び平成20年度に新政策として創設される「農商工連携」による地域活性化支援など、いわば中小企業の連携活動を積極的にコーディネートしていく支援策が多くなっています。これらの支援策は、組合等をはじめとする中小企業連携組織も活用できるものであり、本会の果たす役割はますます大きくなってきております。

本会では、コーディネート事業の位置づけを明確にし、広く県内中小企業及び中小企業連携組織にPRし、コーディネート事業を展開することとします。

コーディネート事業への取組みに当たっては、それに携わる指導員の創造性や提案能力を高め、中小企業や中小企業連携組織の関係者からの要請に応えていける態勢を整備していくこととします。

5 関連事業の推進

- ①中小企業活路開拓調査・実現化事業等の積極的支援、指導(全国中央会)
- ②山形県産業科学館運営事業の受託(山形県)
- ③山形県工業会の運営受託
- ④山形県商店街振興組合連合会の運営受託